

年末年始の 交通事故防止運動

平成26年度

平成26年12月10日(水)～平成27年1月10日(土)



年末年始
マナーアップで
事故防止

スロー
ガン

運動の
最重点

高齢者の
交通事故防止

～「つけてますか?運動」・
「おやっとなさあ運動」の展開～

運動の重点

- ① 早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止
～「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～
- ② 飲酒運転の根絶
～飲酒運転「8(やっ)せん運動」の展開～
- ③ 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
～全席ベルト着用!!「します・させます運動」の展開～



鹿児島県交通安全県民運動推進協議会

(事務局：鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課)

高齢歩行者の交通死亡事故が多発!!

夜間、運転者から見て右から左へ横断する高齢者と衝突する死亡事故が増えています。夜光反射材は着けてなく、加害車両の前照灯の多くは下向きです。



歩行者の皆さんへ

- 横断歩道のある場所を渡りましょう。
- 横断するときは、左右をよく確認しましょう。
- 道路中央付近で、もう一度左側を見て車が来ないか気をつけましょう。
- 夜間は明るい服装に夜光反射材をつけましょう。



運転者の皆さんへ

- 交差点でない場所でも歩行者は横断します。進行方向の右側から左側に横断する人がいないか、反対車線にも目を配りましょう。
- 夜間、対向車がないときは、ライトを上向きにして歩行者を早く発見し、事故防止に努めましょう。



下向きでは約40メートルしか見えません
衝突するまで歩行者に気付かない例が多い



上向きでは約100メートルまで見えます
早く歩行者を発見することで事故を防止できます